



平成 27 年 6 月 11 日

各 位

東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
株式会社ペッパーフードサービス
代表取締役社長 CEO 一瀬 邦夫
(コード番号: 3053)
問い合わせ先 取締役 総務人事部長 猿山 博人
電話番号 03 (3829) 3210

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 6 月 11 日開催の取締役会において、株式分割の実施及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、流動性の向上及びより多くの株主様に当社株式を保有して頂くことを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 27 年 6 月 30 日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式数 1 株につき 3 株の割合にて平成 27 年 7 月 1 日（水曜日）をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数（平成 27 年 5 月 31 日現在）

- ① 分割前の発行済株式総数： 2,990,100 株※
- ② 今回の分割により増加する株式数： 5,980,200 株※
- ③ 分割後の発行済株式総数： 8,970,300 株※
- ④ 分割後の発行可能株式総数： 35,400,000 株

※平成 27 年 5 月 31 日時点の発行済株式総数に基づく株式数であり、新株予約権の行使等により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告：平成 27 年 6 月 11 日（木曜日）
- ② 基準日：平成 27 年 6 月 30 日（火曜日）
- ③ 効力発生日：平成 27 年 7 月 1 日（水曜日）
- ④ 新規記録日：平成 27 年 7 月 1 日（水曜日）

(4) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たり行使価額を平成 27 年 7 月 1 日（水曜日）以降、以下のとおり調整いたします。

区分	調整前行使価額	調整後行使価額
平成 25 年 6 月 27 日取締役会決議に基づく新株予約権	852 円	284 円
平成 26 年 8 月 13 日取締役会決議に基づく新株予約権	3,186 円	1,062 円
平成 26 年 10 月 14 日取締役会決議に基づく新株予約権	2,790 円	930 円

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記株式分割の採用に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成27年7月1日（水曜日）をもって当社定款の一部を変更いたします。

① 株式の分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第5条を変更いたします。

② 第5条の効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線を付した部分は、変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11,800,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>35,400,000株</u> とする。
(新設)	<u>附則</u> 第5条の変更の効力発生日は、平成27年7月1日とする。なお、本附則は効力発生日をもってこれを削除する。

4. その他

(1) 資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割に伴う配当予想の修正はありません。

以上